

法政大学国際日本学研究所研究成果報告集『国際日本学』
論文執筆要領

1. 分野

『国際日本学』（以下「本誌」とする。）は、国際日本学研究の発展に寄与する、投稿者の研究課題に即した内容に関する分野の論文等を掲載する。

2. 投稿資格

本誌への投稿資格を有する者は以下の通りとする。

- (1) 法政大学国際日本学研究所（以下「本研究所」とする。）専任所員
- (2) 本研究所兼担所員
- (3) 本研究所兼任所員
- (4) 本研究所客員所員
- (5) 本研究所学術研究員
- (6) 本研究所客員学術研究員
- (7) 本研究所が投稿を依頼した者
- (8) その他、本研究所が投稿を適切と認めた者

3. 論文の掲載

前条のうち、(5)、(6)、(8)に該当する者が論文等を投稿した際には、本研究所運営委員会において当該論文等の掲載の可否を検討する。

4. 二重投稿の禁止

本誌に投稿する論文など（以下「論文など」とする。）について、他誌との二重投稿を禁止する。本誌に掲載された論文などは本研究所の許可なく他誌に掲載することが出来ない。また、本誌に掲載された論文などを執筆者の著書などに転載する場合、執筆者は必要に応じて本研究所に転載願を提出しなければならない。

5. 募集期間

原稿の募集期間は毎年4月1日から5月31日までとする。

6. 原稿の種類

本誌に掲載できる論文などの種類は以下の通りとする。

- (1) 原著論文
- (2) 総説
- (3) 研究ノート
- (4) 資料紹介
- (5) 書評
- (6) その他、本研究所が必要と認めたもの

7. 原稿の言語、分量及び要旨

7.1. 原稿の言語及び分量

論文などを日本語で執筆する場合には20,000文字（本文、注釈、参考文献、図表を含む）を目安とする。英語で執筆する場合には14,000単語（本文、注釈、参考文献、図表を含む）を目安とする。その他の言語での執筆を希望する場合は、事前に下記の問

い合わせ先に確認するものとする。

7.2. 要旨

論文などを投稿する場合、本文と要旨を提出する。日本語及び英語以外の外国語で執筆する場合の要旨は英文 250 単語以内とし、英語で執筆する場合は日本語 500 文字以内とする。

8. 投稿に関わる費用

本誌は投稿料を徴収せず、原稿料を支払わない。

9. 抜刷

本誌に掲載された論文などについては、著者に本誌 3 部及び抜刷 50 部を贈呈する。

10. 投稿論文の著作権の帰属

『国際日本学』への寄稿にさいして著者は、その複製権および自動公衆送信権・送信可能権の行使を、原則として法政大学国際日本学研究所に委託する。掲載された論文等の著作権はその著者に帰属する。

11. 引用における著作権の処理

『国際日本学』への寄稿に際して、自らの論文への引用によって発生する著作権関係の処理（電子化及び電子的公開も含む）は、著者の責任において事前に処理すること。なお電子化及び電子的公開について引用に関する著作権の処理ができない場合には、その部分には何らかの削除処理をほどこすこととする。

【問い合わせ先】

法政大学国際日本学研究所 『国際日本学』係

〒102-8160 東京都千代田区富士見 2-17-1

TEL 03-3264-9682（平日 9 時 ～17 時）

FAX 03-3264-9884

E-mail: nihon@hosei.ac.jp